

【ご参考資料】

2015年8月25日

野村アセットマネジメント株式会社



「日本企業価値向上ファンド(限定追加型)」の基準価額の動きについて

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「日本企業価値向上ファンド(限定追加型)」(以下、ファンド)の基準価額は、グローバル景気に対する不透明感が増したことなどを背景に下落し、2015年8月24日現在、9,550円(前営業日比-5.8%)となりました。

以下に、基準価額の動きをご報告し、次ページ以降で今般の下落の背景と今後の見通しについてご説明いたします。

1. ファンドの基準価額の推移(期間:2015年4月3日(設定日)～2015年8月24日、日次)



2015年7月31日～
2015年8月24日の
騰落率:
-11.4%

(注) 上記期間において分配金実績はありません。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

——— 上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。 ———

当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等に投資します(また、外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

2. 基準価額下落の背景

今般の株式市場の大幅下落については、主に以下の3つの要因を背景にグローバル景気に対する不透明感が増したことにあると考えています。

① 中国の人民元安による新興国経済に対する懸念

8月11日以降、人民元の対米ドル中間レートを切り下げたことで、中国経済の減速に対する不安感が増すとともに、他の新興国経済に対する悪影響が懸念されました。

② 原油安の進展によるリスクオフ(リスク回避)の高まり

新興国経済に対する懸念が広がる中、米国の原油在庫が増えたことで原油安が進み、リスクオフ(リスク回避)の傾向が強まりました。

③ 米国金融政策に対する不安感に伴う米ドルの下落

中国経済の減速懸念が広がる中、9月の米国利上げに対する不安感が増し、8月19日に発表された米連邦公開市場委員会(FOMC)議事録で、9月利上げの可能性が後退し、米ドルが下落しました。

< TOPIXの推移 >

期間: 2014年12月30日～2015年8月24日、日次



(出所)ブルームバーグのデータに基づき野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
また、ファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等に投資します(また、外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

3.今後の見通し

ファンドの組入上位5業種(2015年7月末現在)は、電気機器、化学の外需系業種と、食料品、小売業、保険業の内需系業種です。内需系業種は、現在懸念が高まっている海外経済の悪化から受ける悪影響は、相対的に小さいと考えています。またファンドでは、今後の株主還元の余地の大きさに着目した銘柄選定を中心に行っており、これらの投資対象企業は豊富な現金を保有しているなど強固なバランスシートを持っています。さらに、企業価値の向上を強く意識した経営を行っており、株価下落局面では自社株買いの活発化が期待されます。中期的には、これら株主還元の強化を背景とした株価の反発が期待されます。

今後の注目点としては、今般の市場下落の背景である、中国の経済動向と米国の金融政策動向が挙げられます。

中国については、年明け以降の金利引き下げ策、インフラ投資を促す財政政策、そして今回の通貨安政策と政策面での対策を積極化してきており、今後これらの効果がどのタイミングで、どの程度経済成長に反映されてくるかに注目しています。

今般の大きな調整により日本株式市場はグローバル景気悪化による企業収益の落ち込みをある程度織り込んできており、株価指標面で割高感はなくなってきました。今後は、中国経済が政策効果で落ち着きを見せ始め、FRB(米連邦準備制度理事会)が慎重な金融政策を行なっていくことで、過度な懸念は次第に和らいでいくと考えています。アベノミクスの経済政策の下、日本株式市場も回復に向かっていくと考えています。

このような市場全体が下落する局面では、個別銘柄による格差は生じにくく中期的な観点から有望な銘柄の株価も大きく下落しています。したがって、有望な投資対象銘柄を選別して投資を行なう良い機会であると考えています。

今後とも「日本企業価値向上ファンド(限定追加型)」をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上

____ 上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。 _____
 ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

<当資料で使用した指数について>

●東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(以下「(株)東京証券取引所」という。)の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止、またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

【ファンドの特色】

- 信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
- わが国の株式を主要投資対象とします。
- わが国の株式の中から、企業価値向上が期待される銘柄を選別して投資することにより、中長期的な値上がり益の獲得を目指します。
- 株式への投資にあたっては、独自の手法によって選定された企業価値向上の余地が大きいと思われる銘柄群から、株主価値に対する経営姿勢についての評価や企業の調査・分析等を中心とした「ボトムアップアプローチ」に基づいて、組入銘柄の決定、ポートフォリオの構築等を行なうことを基本とします。
- 株式の組入比率は、原則として高位を基本とします。ただし、基準価額(1万口あたり。支払済みの分配金累計額は加算しません。)が一定水準(15,000円)以上となった場合には、短期有価証券、短期金融商品等の安定資産による安定運用に切り替えることを基本とします。
 - ・ 市況動向等によっては安定運用への切り替えを速やかに行なうことができない場合があります。
 - ・ 基準価額が15,000円以上となり安定運用に切り替えた場合には繰上償還します。
- 原則、毎年3月23日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案し、委託会社が決定します
 - * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

ファンドは、株式等を投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成34年3月23日まで(平成27年4月3日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則、3月23日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1口単位(当初元金1口=1円)
または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご購入の申込期間 ご購入の申込期間は、平成28年3月23日までですが、基準価額が15,000円以上となった場合、その翌営業日以降のご購入の申込みは不可となります。
- ご換金価額 ご換金申込日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2015年8月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.24%(税抜3.00%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.35%(税抜年1.25%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆お申込みは

野村證券

商号:野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会:日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人金融先物取引業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎0120-753104
(受付時間)営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★
<http://www.nomura-am.co.jp/>

★携帯サイト★
<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>



当資料は、ファンドに関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料中の記載事項は、全て当資料作成時以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、株式等の値動きのある有価証券等に投資します(また、外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。